

## 市長への手紙（令和7年度分）

### 「トイレの温水洗浄便座の設置について」

現在、多くの高齢者や障害のある方、また体調に不安を抱える方々が福祉施設を利用されていますが、トイレに温水洗浄便座が設置されていない施設も見受けられます。温水便座は衛生面の向上のみならず、利用者の身体的負担の軽減や、自立支援尊厳の保持に大きく寄与する設備であると考えております。特に高齢者や身体機能が低下している方にとって、温水便座の有無は日常生活の快適性や安心感に直結する重要な要素です。福祉施設が安心して利用できる環境となるよう既存施設への段階的な設置及び今後整備される施設への標準的な導入をご検討いただきたく存じます。

### 【回答】

日頃から市政各般にわたりまして、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

市内福祉センターにおける温水洗浄機能付き暖房便座につきましては、衛生面や身体的負担の軽減の観点から、利用者の皆様にとって重要な設備であると認識しております。

そのため、トイレの洋式化に併せて、温水洗浄機能付き暖房便座の設置を順次進めたいと考えておりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【担当課：社会福祉課】